

五戸町エネルギー・食料品等物価高騰支援臨時給付金
（子ども加算分）申請書（請求書）

支給市区町村（※令和6年12月13日時点の市区町村）

五戸町長 殿

市区町村
受付印

●裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者（世帯主）

（フリガナ） 氏 名	性別	生 年 月 日	現 住 所
	男・女	大正・昭和・平成 年 月 日	電話（ ）

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和6年12月13日時点の世帯の全ての構成員について記載

令和6年1月1日時点の住所が、現住所と異なる方は、令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する住民税非課税証明書を添付して下さい。（該当者全員分） ※住民税非課税証明書の添付がない場合は、この給付金を支給することができません。

	（フリガナ） 氏 名	申請者との続柄	性別	個人番号	令和6年1月1日時点 の住所について	異なる場合、令和6年1月1日 時点の住所を記載	令和6年度 課税状況	子ども 加算 受給済 ※
	生年月日							
1	（申請者）	本人			☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告	
2				大正・昭和・平成・令和 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告	
3				大正・昭和・平成・令和 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告	
4				大正・昭和・平成・令和 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告	
5				大正・昭和・平成・令和 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告	

※18歳以下の児童（平成18年4月2日以降に出生した児童）の中で、既に子ども加算分の受給対象となり給付を受けた者について、丸をしてください。

3. 振込口座（原則、1. の申請・請求者名義の口座）※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金 融 機 関 名	支店名	分類	口座番号 （右詰めでお書きください。）	口座名義（カナ） ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通		
金融機関コード	支店コード	2当座		

ゆうちょ銀行	通帳記号	口座番号 （右詰めでお書きください。）	口座名義（カナ） ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き下段ページの全銀システム対応の店名、口座番号をご記入ください。	店番号		

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、五戸町福祉課（電話62-7955）にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】(※①～⑧までの全ての項目を確認し、☐にチェック(レ)してください。)

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① ☐ 五戸町エネルギー・食料品等物価高騰支援臨時給付金(こども加算分)(以下、「臨時給付金(こども加算分)」という。)の支給要件(※)に該当します。
※ 臨時給付金(こども加算分)の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。
ア 世帯の全員が、令和6年度住民税非課税である。
イ 世帯の全員が、令和6年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
エ 本給付金の趣旨と同様の給付金を他町村から受給している世帯ではない。
(注)扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
- ② ☐ 既に五戸町エネルギー・食料品等物価高騰支援臨時給付金(以下、「臨時給付金」という。)の支給を受け、令和7年6月30日までに、児童出生等の事由により、こども加算の対象児童に変更が生じた世帯に該当します。
- ③ ☐ 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ④ ☐ 臨時給付金(こども加算分)の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求めること及び、提供することに同意します。
- ⑤ ☐ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ ☐ この申請書は、市区町村において支給決定をした後は、臨時給付金(こども加算分)の請求書として取り扱います。
- ⑦ ☐ 市区町村が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年7月31日までに、市区町村が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、臨時給付金(こども加算分)が支給されないことに同意します。
- ⑧ ☐ 臨時給付金(こども加算分)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や、臨時給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、臨時給付金(こども加算分)を返還します。

提出書類 (※提出書類項目にチェックしてください。)

- ☐ 『五戸町エネルギー・食料品等物価高騰支援臨時給付金(こども加算分)申請書(請求書)』(本書)
※ 必要事項をご記入ください。
- ☐ 『申請・請求者本人確認書類の写し』(以下①、②のどちらかを添付してください)
① 顔写真付きの身分証明書(運転免許証)、マイナンバーカード等の写し…1種類
② 顔写真がいない身分証明書(健康保険証、介護保険証、年金手帳等)の写し…2種類
- ☐ 『受取口座を確認できる書類の写し』(以下①、②のどちらかを添付してください)
① 通帳の写し(銀行名・支店名・口座名義人名(カタカナ)・口座番号が記載されたページ)
② キャッシュカードの写し
※(注意) 受取口座は、原則「申請・請求者(世帯主)」の方の名義となります。
- ☐ 『令和6年度所得課税証明書の写し』(公簿等で確認できる場合は不要)
令和6年1月1日時点で住民登録の市区町村が発行する「令和6年度所得課税証明書」の写し
※(注意) 表面の「令和6年1月1日時点の住所について」欄が「異なる」に該当する方全員分が必要です。

【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。
(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、受付できません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日

申請者氏名